



年末の交通安全県民運動



石田川



(0581) 22-0110
山県警察署
署所在地交番

○実施期間 令和5年12月11日(月)から20日(水)までの10日間

○スローガン 年末を無事故で過ごし よい年始

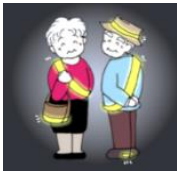
○運動の重点

- ☆夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ☆子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ☆飲酒運転等の危険運転の根絶
- ☆自転車等のヘルメット着用と安全利用の促進



山県市内で、死亡事故発生

令和5年10月14日(土)午後2時20分頃
山県市西深瀬地内
国道256号で交差点
交差点を北進右折する原付(高齢者運転)と
南進中の普通乗用車が衝突。



県内 交通死亡事故が多発しています。脇見、漫然運転 厳禁！

年末年始地域安全運動

☆ 実施期間 令和5年12月11日(月)～令和6年1月5日(金)

☆ スローガン ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全

☆ 運動の重点

- ①県民の身近で発生する犯罪の被害防止
- ②特殊詐欺(ニセ電話詐欺)の被害防止
- ③子供と女性の犯罪被害防止



山県市内でも市役所職員等を名乗る還付金詐欺や侵入盗、自転車盗などが発生しています。
施錠、防犯設備の設置、盗難防止等に努めてください。

「保険料の還付がある。」「ATMで還付金の手続きができる。」「パソコンが「ウイルスに感染しました。」「電子マネーカードを買って番号を教えて。」「料金が未納です。」「宅配便を届けましたが不在でした。」のキーワードは詐欺を疑ってください。

押し買い商法に注意！！

～山県市内においても発生しています。～

押し買い商法は、不用品や貴金属の買い取りをうたって、家庭を訪問し、安く見積もって買ったたく商法です。

- 安易に家の中に入れない。
- その場で売り渡すことはせずに別の業者に見積もりしてもらう。
- 拒否しても居座る場合はすぐに警察に通報する。
- 少しでも「変だな」と思ったら、



山岳遭難にご用心

近年、低山における山岳事故が多く発生しています。

～登山など山に入るときは～

- ・ 天候などの情報収集や装備の確認などの事前準備を
- ・ 単独で山に入るとは避ける！
- ・ 家族や周りの人に登山計画などを知らせ、無理な登山をしない！
- ・ 必ず、登山届の提出を！
- ・ 体力、天候に不安を感じた



～知らない人からの「声かけ」に気をつけましょう～